

議案第101号国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

本議案の主旨であるプラスチックごみの指定収集袋を有料化することについて、その目的は<プラスチック廃棄物の発生抑制、減量、資源化促進>と説明されている。もちろん、プラスチック廃棄物の排出抑制、減量、資源化促進には賛成だ。しかし、その目的を達成するための手段として<市民にプラスチックの袋を新たに買わせる>という手法にはどうしても違和感を拭えない。

海外に目を向け、歴史を紐解けば、答えはあるのではないか。

まず、環境先進国と言われるスウェーデンでは、プラスチックを捨てる時にプラスチック製の袋を買わせる、ということはしていない。ゴミの処理のために紙袋を無料で配っているようだ。もし強制的に買わせようなどでもしたらボイコット運動が起こるだろうと現地に長く住む日本人の方がおっしゃっていた。

次に、市民へ負担を求める前に市としてやることがあるのではないかということだ。それは事業者への働きかけと市自らの取り組みだ。世界を見ると、脱プラ政策と言えば、アメリカ・カリフォルニア州サンフランシスコのようにプラスチックの段階的禁止であり、日本でも、例えば鎌倉市が「かまくらプラごみゼロ宣言」を2018年9月に発出、マイバッグ、マイボトル、マイ箸推進活動などの既存の取り組みに加え、プラスチック製ストローの利用廃止や市役所の自販機でのペットボトル飲料の販売を極力廃止するなど、自治体が自ら率先して行動している。パブリック・コメントの意見にも「市自らが意識改革し（仮）プラの減量に向けて物品調達の見直し等を率先して行い、市民や事業者等に取組みを周知してほしい」とある。

最後に、対案として紙袋の無料配布を求める。実は、かつて国分寺市でもスウェーデンのように紙のゴミ袋を無料配布していた。市民の方が覚えていて、その復活を望まれていた。なぜこの物価高で生活が苦しい人が増えている折も折に市民負担を増やす施策をしようとするのか。その前にもっと市民に寄り添えば、そうした知恵も出ただろうし、その知恵と経験は、実は海外環境先進国と同じ手法だったのだ。

そうした国分寺ならではの、<市民にやさしい脱プラ>を進めていくことこそが今、必要であり、可能ではないかと考え、本議案への反対討論とする。